

法面崩壊による一般国道 499 号（長崎市以下宿町^{いがやど}）の通行止めの解除

及び片側交互通行規制開始について

担当課	道路維持課	長崎振興局道路維持課
担当者名	中ノ瀬、園田	中屋、石原
電話番号	直通：095-825-0504 内線：5513	直通：095-844-2188

2026年5月18日

一般国道 499 号（長崎市以下宿町^{いがやど}）の通行止めの解除及び片側交互通行規制開始について

令和8年5月9日に発生した法面崩壊により、道路法第46条第2項に基づき、下記区間の全面通行止めを行っていましたが、この度、現地調査および応急工事が完了したことから、令和8年5月18日（午前6時）に下記のとおり全面通行止めを解除し、片側交互通行規制を開始しました。なお、復旧工事完了まで、片側交互通行規制を継続する予定です。

規制解除については県 HP「長崎県管理国県道 道路通行規制情報」

(<https://ijikanri.doboku.pref.nagasaki.jp/~kisei/dourokisei.html>) によりお知らせいたします。

記

路 線 名：一般国道 499 号

規 制 場 所：長崎市以下宿町（ながさきしいがやどまち）

規制変更時刻：令和8年5月18日（月）午前6時～

規制区間変更：1. 全面通行止め から 片側交互通行（信号機による規制）

2. L=0.5km から L=0.2km

位置図



小ヶ倉方面 通行状況5/18 6:00時点



野母崎方面 通行状況5/18 6:00時点



※更新箇所：朱書き

【進捗状況報告（5月18日）】

法面崩壊による一般国道499号（長崎市以下宿町^{いがやど}）の通行止めについて

概要

路 線 名：一般国道499号

規 制 区 間：長崎市以下宿町（ながさきしいがやどまち）L=0.5km

規 制 原 因：法面崩壊

崩 壊 原 因：豪雨

崩 壊 規 模：延長L=約20m、高さH=約27m、奥行W=約3m、崩壊土量V=約100m³

人身・物損被害：[人身] 無、[物損] 無

う 回 路：有（別紙のとおり）

時 系 列：

5/9(土) 夜 法面崩壊発生

5/10(日)00:06～ 全面通行止め開始

5/10(日) 大規模災害支援協定に基づき、(一社)長崎県建設業協会〔長崎支部〕
および(一社)長崎県地質調査業協会と協同現地調査を実施し、応急復
旧の検討を実施

5/11(月) 工事着手、崩壊箇所の現地調査

5/12(火) 仮設の落石防護柵設置のための掘削作業、ドローンでの斜面状況確認

5/13(水) 仮設の落石防護柵の掘削作業完了、基礎工事作業、斜面状況の調査

5/14(木) 仮設の落石防護柵の基礎工事の完了、前後区間の安全対策の実施、斜
面状況の調査

5/15(金) 仮設の落石防護柵の設置、斜面上部及び前後区間の安全対策の実施

5/16(土) 仮設の落石防護柵の設置、斜面上部及び前後区間の安全対策の実施

5/17(日) 安全施設等の整備、斜面上部及び前後区間の安全対策の実施、
安全確認

5/18(月) AM6:00～ 片側交互通行による交通開放開始（規制延長L=0.2kmに短縮）

※現場の進捗状況等は、道路維持課ホームページおよび長崎県総合公式Xでお知らせします。

(<https://www.pref.nagasaki.jp/organization/dobokubu/doroi/ji/>)

通行時の注意事項

- ・ 現地の案内標識に従って通行して下さい。
- ・ 片側交互通行のため、待ち時間が発生する場合があります。
- ・ 今後の気象状況等で現地に変状が見られた場合、再度規制を実施する場合があります。

今後の予定

- ・ 測量、調査、設計後、復旧工事を実施します。